

金網敦子 (千葉商大付高)

<目的>1980年代後半から、学生に対する消費者信用の供与が拡大している。その背景に、アルバイトによる学生自身の稼得収入の増加、学生を対象にしたクレジットカードの発行がある。学生は親への経済的依存から自立への移行過程にある。クレジットカードの発行対象者となることは社会人としての自立がより進んだと想定できる。それが正しいのかどうかを検討するために、クレジットカードの発行時における親の同意の要不要とその意味を分析する。本研究は現代の学生の経済的地位に関する研究の第一段階であり、消費者信用という角度からアプローチしたものである。

<方法>発行枚数の多いクレジットカードについて、年齢、職業、信用供与額、親または親権者の同意の要不要などの観点から申込書を分析。これをもとに、カード会社に対するアンケート調査および聞き取り調査を実施した。学生と比較するために、就労している未成年者、パート・アルバイトの者、主婦の場合も同時に調査した。

<結果>カードの種類に限定はあるが、いずれのカード会社でも学生の申込は可能である。ただし利用限度額は低い。親の同意については、学生なら年齢を問わず必要、未成年の場合のみ必要、一切不要と3通りの対応がある。いずれも親に返済を求めることはない。にもかかわらず親または親権者の同意を必要とするカードが多いのは、返済が困難になった場合には親の援助が想定されていることを示している。特に、成年に達した学生の申込に親の同意を求めることは法的には意味がないにもかかわらず行われている。これは日本の親子の経済関係が成年以降も続いている実態の反映であることがわかった。